



ふるさといまい防災通信

佐賀県には原子力発電所があり、伊万里市はこの発電所から概ね 30 キロ圏内に位置していることから、佐賀県から市全域が緊急時防護措置準備区域（UPZ）の指定を受けています。

原子力災害とは、原子力発電所の事故により、放射性物質が大量に放出され、それによって、身体などに影響を受けることをいいます。風水害、地震、火災などとは違い、目に見えず臭いもしないなど五感に感じとることができない災害です。

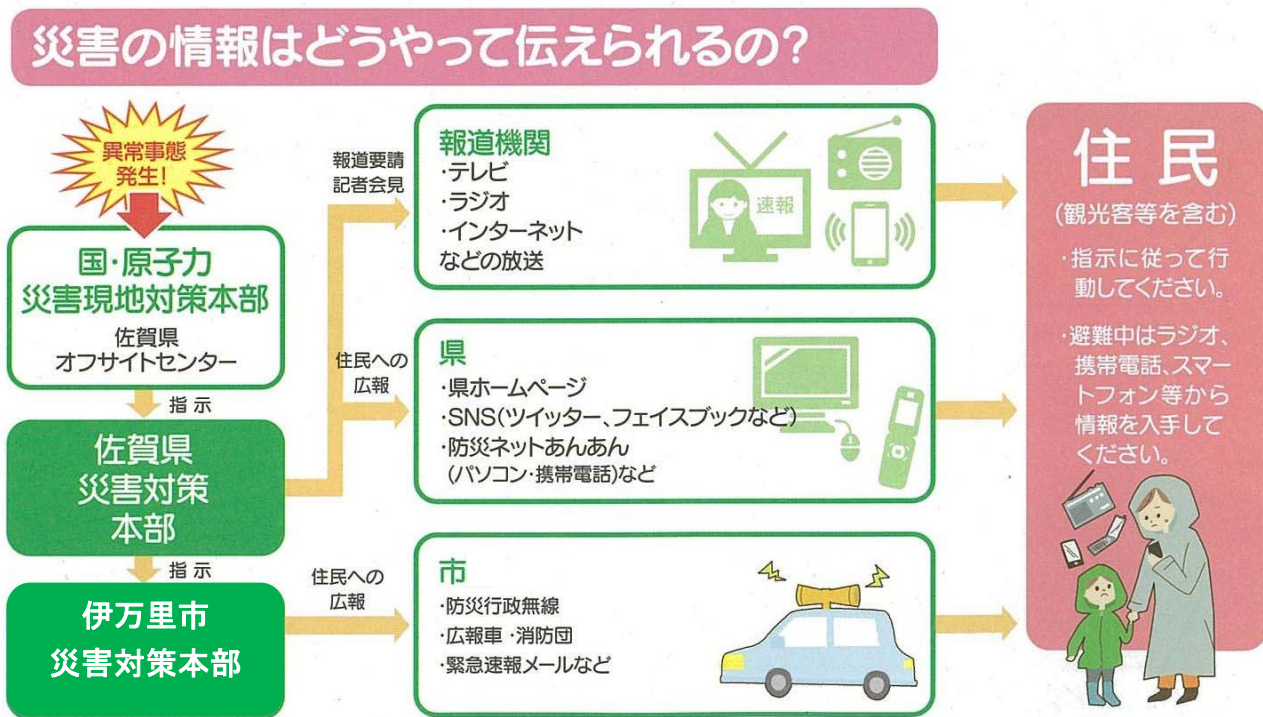
原子力災害で何より重要なことは、放射線や放射性物質から身を守ることです。原子力発電所で重大な事故等が発生した場合、各自の判断で行動せず、国、県、市の指示に従い、落ち着いて行動することが大切です。

1 原子力災害時には以下の点に注意しましょう

① 正確な情報の入手

原子力災害の情報は、テレビ、ラジオ、広報車、市ホームページなどあらゆる手段を通じてお知らせします。

誤った情報が広まることもありますので、公共機関が報じる正しい情報や指示を待って、あせらずに落ち着いて行動することが大切です。



② 屋内退避

屋内に退避することは、屋根や壁などで放射線をさえぎることになるので、外部被ばくを低減させる効果があります。また、屋内の気密性を高めることで、内部被ばく（放射性物質の吸入）を防ぐこともできます。

屋内退避の指示が出たときは、自宅などの家屋内に入り、ドアや窓を閉めてください。屋内に退避すれば、建物が持つ気密性と遮へい効果により被ばくする量を少なくすることができます。



③ 避難（一時移転）

避難（一時移転）は、放射性物質や放射線から遠く離れ、放射線の外部被ばく及び内部被ばくを避けるための手段です。

避難（一時移転）の指示が出たら、あわてずに準備を行い、指示内容をよく確認し、指定された場所へ避難してください。



ア 避難先

- ・すべての市民は、玄海原子力発電所から 30 キロ圏外の 3 市（武雄市、鹿島市、嬉野市）、2 町（有田町、太良町）に避難します。
- ・自治会ごとに同一の避難所（地域）を指定しています。

○各町（地区）の避難先

- ・伊万里地区（全世帯） → 有田町（黒牟田街なみ集会場など 32 避難所）
- ・牧島地区（全世帯） → 有田町（有田町体育センターなど 10 避難所）
- ・大坪地区（全世帯） → 太良町（自然休養村管理センターなど 16 避難所）
- ・立花地区（全世帯） → 鹿島市（林業体育館など 19 避難所）
- ・大川内町（岩谷、市山、正力坊）
→ 武雄市（川登中学校の 1 避難所）
- ・大川内町（小石原、市村、大川内山、吉田、福野、平尾）
→ 嬉野市（塩田工業高等学校など 12 避難所）
- ・黒川町（全世帯） → 武雄市（武内小学校など 7 避難所）
- ・波多津町（全世帯） → 武雄市（橋公民館など 8 避難所）
- ・南波多町（全世帯） → 武雄市（北方スポーツセンターなど 7 避難所）
- ・大川町（全世帯） → 鹿島市（鹿島高等学校など 7 避難所）
- ・松浦町（全世帯） → 嬉野市（塩田中学校など 6 避難所）
- ・二里町（全世帯） → 嬉野市（嬉野高等学校など 36 避難所）
- ・東山代町（全世帯） → 武雄市（朝日小学校など 12 避難所）
- ・山代町（全世帯） → 武雄市（武雄高等学校など 18 避難所）

イ 避難方法

- ・原則として自家用車を利用して避難します。
- ・自家用車で避難ができない人は、近所の人の車に乗り合わせるか、市が指定する集合場所に集合し、市公用車、県が手配するバス・タクシー、自衛隊の車両などを利用して避難します。

ウ 避難経路

- ・主要避難経路（幹線道路）を通ることを基本とします。
- ・主要避難経路から避難所（施設）までの間の誘導は、警察や避難受け入れ市町の協力を得て行います。

エ 避難退域時検査

- ・避難指示が出された場合、県により避難経路上に避難退域時検査場所が設置されます。
- ・避難退域時検査場所では、車や衣服などに放射性物質がついていないか検査が行われます。

検査の結果、基準値を超える方には簡易除染を行います。

○避難退域時検査場所（7か所）

- ・有田中央公園（有田町、国道202号）
- ・歴史と文化の森公園隣接駐車場（有田町、国道202号）
- ・武雄市役所山内支所（武雄市、国道35号）
- ・白岩運動公園（武雄市、国道34号）
- ・杵藤クリーンセンター（武雄市、国道498号）
- ・武雄市役所北方支所（武雄市、国道34号）
- ・蟻尾山公園（鹿島市、国道207号）

④ 安定ヨウ素剤の配布

国、県より安定ヨウ素剤の服用指示が出た場合は、下記の場所やその近辺の避難経路上において安定ヨウ素剤を配布します。

※安定ヨウ素剤は、予防服用することで、甲状腺の被ばくを防ぐことができます。

○安定ヨウ素剤の配布場所

市内13町（地区）公民館（受け取れなかった場合、避難避難退域時検査場所（③のエ）でも受け取りができます。）

※市内小中学校には児童生徒分の安定ヨウ素剤を別途配備しています。



安定ヨウ素剤（丸薬）
（3歳以上が服用するもの）



安定ヨウ素剤（ゼリー状）
（3歳未満が服用するもの）

ふるさといまり防災通信 Vol. 3（平成29年8月発行）（イラスト出典：佐賀県原子力防災のてびき）
発行：伊万里市防災危機管理課 電話23-2130 FAX22-7213
URL：<http://www.city.imari.saga.jp/>

※ふるさといまり防災通信は、市役所、各町公民館、市民図書館、市民センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。